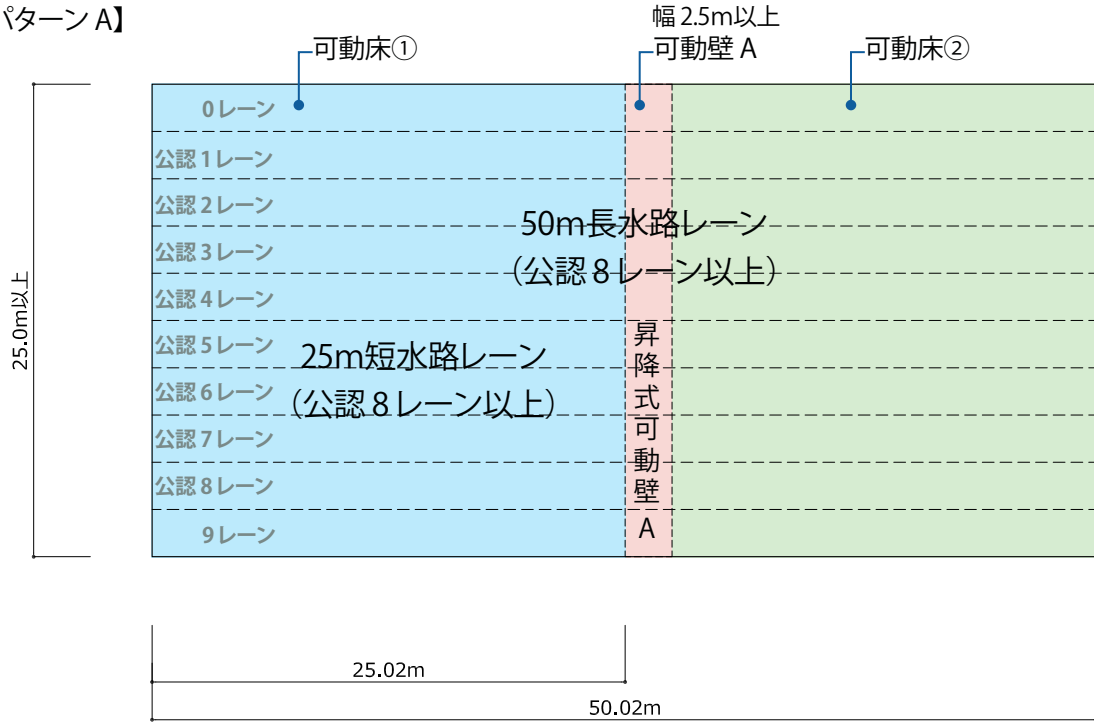
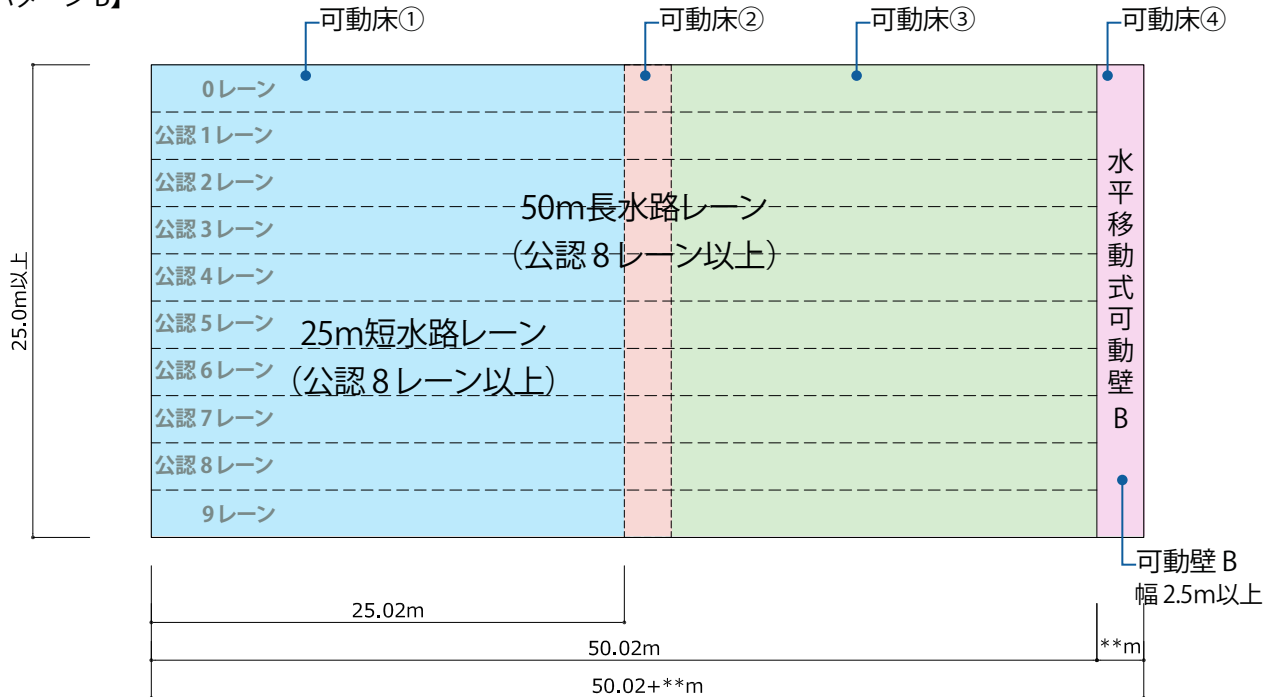


※以下の利用に合わせた形態（パターンAまたはパターンB）が可能であること。  
 ※公認50mプール1カ所、公認25mプール1カ所が取得可能であること。

【パターンA】



【パターンB】



【注意事項】

- ※可動壁 A は昇降式、可動壁 B は水平移動式とする
- ※可動壁の幅は 2.5m 以上とすること。
- ※25m短水路レーンはプール長辺方向と平行を基本とするが、プール短辺方向と平行とする提案も可。
- ※25m短水路レーンをプール短辺方向と平行とする場合は、可動壁に替えて仮設栈橋等でも構わない。
- ※可動床の設置範囲は提案による。